

定例教育委員会で

(桔梗小・塩尻西小)
(広陵中・塩尻中)

通学区域の見直しを行わないと決定

通学区域見直し検討の経過

- 平成 28 年度 (3 回)
関係校の P T A、区長との懇談会
- 平成 29 年 6 月 23 日
桔梗小 P T A 大門七区支部との懇談会
- 平成 29 年 7 月 31 日
第 1 回塩尻市立小・中学校通学区域審議会を開催。教育委員会から審議会に諮問
- 平成 29 年 8 月 26 日
大門七区住民への説明会
- 平成 29 年 9 月 25 日
第 2 回塩尻市立小・中学校通学区域審議会
- 平成 29 年 10 月 25 日
審議会委員と住民の意見交換会
- 平成 29 年 11 月 13 日
審議会委員による関係 4 校の学校見学会
- 平成 29 年 11 月 27 日
第 3 回塩尻市立小・中学校通学区域審議会
- 平成 29 年 12 月 25 日～30 年 1 月 19 日
通学区域見直しに関する住民アンケートの実施
- 平成 30 年 2 月 5 日
第 4 回塩尻市立小・中学校通学区域審議会
- 平成 30 年 3 月 6 日
第 5 回塩尻市立小・中学校通学区域審議会
- 平成 30 年 3 月 15 日
審議会から教育委員会に答申
- 平成 30 年 4 月 26 日
教育委員会で、今回の通学区域の見直しは行わないことを決定

教育委員会で決定しました

4 月 26 日、塩尻総合文化センターで定例教育委員会が開催されました。事務局から今回の見直しの経過及び審議会の答申内容を報告し、教育委員の意見を伺いました。

教育委員からは、審議会委員への感謝の言葉や答申内容に関する意見のほか、附帯事項に対する事務局案への質疑、学校規模適正化の具体的対策などへの意見が出されました。最終的には教育長が意見をまとめ、今回の見直しは行わないことを決定しました。

答申の附帯事項に対する教育委員の方針

通学区域審議会からの答申の附



定例教育委員会で最終決定しました。

帯事項に対する教育委員会の方針の要旨は、次のとおりです。

○教室等の不足等については、人口動向を注視しながら、プレハブ

教室のリースや昇降口等の改修への対応を検討する。

○アンケート結果では賛成意見も多いことから、必要に応じて大門七区住民との対話を行いながら、指定校変更などの取組みについて検討していく。

○市全体を視野に入れた通学区域の見直しは困難であると考え、指定校変更や小規模特認校などの対応を検討していく。

○通学路合同点検等を行いながら、引き続き、通学路の安全対策に努める。

○児童生徒の平等な学習環境の確保に努める。

発行 平成30年5月8日 塩尻市教育委員会 電話 Tel0263-52-0830

今回の通学区域見直しの検討は、これで終了です。これまで御一緒に学校規模の適正化について検討していただいた皆様に感謝申し上げます。学校規模適正化に関する御意見等は、教育委員会事務局こども教育部教育総務課にEメール (gakkou@city.shiojiri.lg.jp) でお寄せください。